

## 避難所、仮設住宅における防犯活動について

被災地の避難所等で避難している被災者に対する相談受理や防犯指導等を通じて被災者の生活の安全・安心を確保するために特別派遣部隊を派遣している。特別派遣部隊は全国都道府県警察から、延べ165日間にわたり、合計754名（うち女性492名）の職員が岩手県・宮城県・福島県の被災3県に派遣された。

### (1) 派遣期間

平成23年3月14日から同年6月11日までの78日間

平成23年6月20日から同年8月31日までの73日間

平成23年10月25日から同年11月7日までの14日間

合計 165日間

### (2) 派遣（活動）場所

岩手県、宮城県及び福島県における避難所等

- 岩手県 738箇所
- 宮城県 2254箇所
- 福島県 731箇所

### (3) 派遣先及び派遣部隊の延べ人数

- 岩手県 150名（女性114名、男性36名）
- 宮城県 446名（女性259名、男性187名）
- 福島県 158名（女性118名、男性39名）
- 合計 754名（女性492名、男性262名）

### 具体的な活動の例

- i 高齢者を重点とした防犯指導の実施、相談の受理
  - ・多発犯罪等に関する防犯指導～振り込め詐欺、悪質商法等
  - ・仮設住宅居住者を対象としたミニ防犯講話
  - ・防犯に関する相談の受理と指導
  - ・仮設住宅、駐車場及びその周辺における防犯診断と指導
- ii 自治会、防犯ボランティア団体等による防犯活動の支援
  - ・仮設住宅代表者等の訪問、活動説明
  - ・防犯情報（犯罪実態に関する情報、防犯対策に関する情報）の提供
  - ・自主防犯活動の把握と効果的な活動のためのアドバイス
  - ・自主防犯活動（パトロール、子どもの見守り活動など）の促進
  - ・自治会等の立ち上げ支援
- iii 高齢者を重点とした不安感を除去するためのイベント等の開催
  - ・コミュニティ活性化のための会合等の開催
  - ・不安感を除去するための寸劇、演奏会の開催
  - ・自治体と連携したイベント等の開催、イベント等への参加促進